

(写)

環 保 第 1640 号

平成 26 年 8 月 1 日

大阪府廃棄物処理施設等の設置に係る
生活環境影響評価審議会 会長 様

大阪府知事

産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の変更に係る
周辺地域の生活環境の保全について（諮問）

下記事案について、大阪府廃棄物処理施設等の設置に係る生活環境影響評価
審議会規則第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
和泉市テクノステージ二丁目 3 番 28 号
大栄環境株式会社
代表取締役 金子 文雄
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
和泉市平井町 832 番 1 ほか 75 筆の一部
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
管理型最終処分場
- 4 廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類
燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鋳さい、がれき類、ばいじん及
び処分するために処理したもの（コンクリート固型化物に限る。）